

## 第21回農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和6年2月26日（月） 午後1時30分～午後2時03分
- 2 場 所 湯河原町保健センター 2階大会議室
- 3 出席者 農業委員 議長 外6名（欠席3名）  
出席を求めた農地利用最適化推進委員 3名（欠席0名）
- 4 本日の議案は議事録に編集のとおりである
- 5 本日の書記は下記のとおりである  
菊地照忠（事務局職員任免）
- 6 議 事

|      |  |
|------|--|
| 事務局長 | <p>皆さんこんにちは。1月やってなかったんで、あけましておめでとうございます。今年もよろしく願いいたします。</p> <p>それでは定刻になりましたので、第21回農業委員会総会を開会したいと思います。会長よろしく願いします。</p>  |
| 議長   | <p>皆さんお忙しいところありがとうございます。</p> <p>1月は今お話があったように、案件がなくて開催しませんでした。今月もですね、審議する案件ではないんですが、ちょっと間も空いたりですね、農林水産まつりの反省といいますかご意見等を伺いたいということもありまして、開催をさせていただきました。よろしく願いします。</p> <p>今年令和6年になって1回目の総会ということでございますが、改正もあります。こういった6年って言いますか、正確には6年度といいますか、地域計画を作るための前段で、目標地図の素案を農業委員会で作る、ということになっております。</p> <p>なかなか大変な作業になりますが、その辺もですね、よろしく願いをしたいと思っております。そして1月27日の農林水産まつり、今年会場を変えてで展示もよく無事開催することができました皆さんに</p> |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>大根販売等もですね、ご協力いただきましてありがとうございます。盛況のうちに終えることができました。皆さん品評会の方にも、大変ご協力いただきまして、皆さんさすがにですね、受賞の方が多くてですね、大根の留守番の方が少なくなっちゃって大変だったんですが、また次回もですね、大根の方も品評会の方もよろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>それから2月1日には視察を下の農業委員会の連合会という中で、静岡の方ですね、国の柑橘の方の展示の方、見学をさせていただきました。これも久しぶりの開催でございますが、国の新しい研究等についてですね、お話を聞くことができ有意義な視察ができたと思います。</p> <p>またよろしくお願います。</p> <p>それでは審議の方に移りたいと思います。</p> <p>今日はですね、議事録署名委員は6番委員と7番委員2人によろしくお願したいと思います。よろしくお願います。</p> <p>欠席にはですね2番委員と5番委員、5番委員はちょっと連絡がないんですが2人です。定足数に達しておるので、開催をしたいと思えます。</p> <p>それでは、審議の方に移りたいと思います議案についてはありません。</p> <p>続いて5番のその他の方に移りたいと思います。</p> <p>それでは事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>5番その他入ります。</p> <p>一番目としましては、さる1月27日土曜日ですけれども、農林水産まつりを開催いたしました。</p> <p>農業委員会としまして出店の方、大根の販売をさせていただきました。委員さんから大根を育てていただきまして、当日販売出来たのが205本こちら1本あたり100円という形で、単価で配布させていただきました、皆様からお預かりしました計20,500円ですけど、通帳の方に入れさせていただきました。以上です。</p>   |

|      |   |
|------|---|
| 議長   | ご苦勞様でした。皆さんありがとうございます。この件について反省も含めて、特に来年に向けて何かご意見があれば、お話しできたいと思います。よろしくお願いします。  |
| 事務局長 | 先によろしいでしょうか。去年からまた場所を変えて今年体育館を選んだわけなんです、その中でですね私どもの準備がちょっとうまくいかなかった点がありました。<br>あの看板とかですね、農業委員会という看板をですね、設置しなくちゃいけないところですね。<br>設置できてなかったり、何をやってるんだというものです。要は農業相談とか、そういうのも去年まではちゃんとやってたんですけど、ちょっと今年そこら辺を失念しておりました。<br>誠に申し訳ありませんでした。  |
| 議長   | あの看板など業者に頼んでるわけじゃないんだよね。  |
| 事務局長 | はい。倉庫の中に隠してあります。  |
| 議長   | そうですね。そういうことで来年はよろしくお願ひしたいと思います。<br>他に皆さんの方から何かありますか。   |
| 議長   | 農林水産祭といって農業委員会の方で大根売って、農協の方で売ってるのは農協の直売部会の野菜だとか柑橘類を中心に売っていて、あとは、農協の女性とかが加工品を少し売ったりしてるぐらいで、なんか今直売部会の会員に入ってるけど、一生懸命やってる方もおられて、いろんな場所で売ったりして、直接入ってない日と思うんですけども、そういう人たちも何か広く呼びかけて、なんか大勢の人が参加できるのもいいんじゃないかなと私は個人的に思ってたけど、例えば何か軽トラ市みたいな形で、トラックでは自分でね荷台に売り場を作ってね、出店してもいいですよとか言って、宣伝も兼ねながら、そういうのをやってもいいのかなんていうふうだと思うんですけど、結構その直売部会に入ってる方も一生懸命やってる方もいてそれぞれ販路を持たれて、やってられるんで、そういう人なんかもこう呼びかけてみるのがいいのかなんて思うんです。 |

|    |   |
|----|---|
|    | <p>けど、どうですか皆さん、ああいう見てて、もっとね盛大にできたら、いいんじゃないかと思うんだけども、直売部会に入ってるしやらない方もいるし、何だっけね。</p> <p>3番委員いかがですか。3番委員は部会に入っているから</p>  |
| 3番 | この中に部会に入っていない人はいるの。   |
| 議長 | いると思うよ。   |
| 3番 | 売る気あるの？   |
| 議長 | それは分からない。   |
| 3番 | 物を売る気があるの？ああゆうところで売る気があるかですよ。   |
| 9番 | 求められれば。何か持って行ってもいいですけど。   |
| 3番 | まずあそこで軽トラ市やっちゃって、みんながみんな手を挙げたら場所がないじゃん。そのために部会があんじゃねの。  |
| 議長 | <p>だけどさ。部会に入っていない人も今やられてた通りあと、割とほら、若い人でもさ、部会は行ってないで自分でその販路持っていて、売ってる人もいるから、そういう人が出たといういつもそんな大勢いないと思うんだよね。なんかほら自分で自分の責任で例えばトラックの荷台に売り場を拵えて、自分でお金のやり取りをね、してもらえないと、なかなかねできないね。</p> |
| 3番 | いるかな。1日だよね例えば。  |
| 議長 | いやでもこれ少しでも来ればいいと思うけどね、今までほらそういった声の掛け方ってしてないじゃないですか。   |
| 3番 | でもそれはさ、農業委員会云々じゃなくて、実行委員会からなんだ  |
| 議長 | <p>実行委員会としてね。だから実行委員会に農業委員会としてだから直売部会ばかりじゃなくてね。いろんな農家の方もいらっしゃるから、そういう人たちも参加をできるようなことも考えたらどうです</p>   |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>かって、実行委員会で言うわけよ。実行委員会などでどうしようこうしようとなっているわけです。</p>  |
| 8番   | <p>私は本当正直言って、出荷と出荷の合間がちょうど農林水産祭だったんで、もうとてもじゃないけど余計な事できないんですよね。</p>  |
| 3番   | <p>だから逆に直売部会費は年間1000円から2,000円覚えてないけど、それを払って入っちゃって品物だけ出した方が楽だと思うよね。</p>  |
|      | <p>でもほらそういう人はやっぱり一定の考えがあつてさ。いや忙しくて出せられないという人もいるし、いや自分で売り先持つてるから直売部会に何か自分の考えが合わないっていうのかな。そういう人も居て。それぞれやってる人もいるから、少しでもこう声掛けて、ね、やってみなさいよっていうのもいいかななんて思うけどね。</p> <p>なんかほら野菜もうすぐ売り切れちゃって、直売部会の方その時期にそんなお野菜が多なくて、だからなんかもっと盛り上げには、そういう若い人も宣伝の場にもなるし、ね。いいんじゃないかななんて思うけどね。出てこなきゃ出てこないってさ、そりゃしょうがないけれど、まずは運営上ね、そういうのが可能かどうかは、また実行委員会の方でね。じゃあ軽トラでどうするかとかいろいろあるだろうからそういうのは考えなくちゃいけないと思いますけれども、何かちょっと寂しいんじゃない。</p> <p>農林水産祭でさ、農業が一番多いんだろうけど農家がね、農協のそのテントと、ここだけでね、野菜も早く売り切れちゃって。なんかもうちちょっと。</p> |
| 3番   | <p>1日しかやんないし、予算の関係でそうなってるの。</p>   |
| 事務局長 | <p>1日はですね、過去二日やっていた皆さんはご存知だと思うんですけど、農協の職員とか、土日働くのが大変なんですって。その土日で人数が割り当てられないっていうのを聞いております。</p>   |
| 議長   | <p>2日間やっても特にね野菜なんかね、2日間分つまり2倍っていうかね、たくさん出せればね。</p>  |
| 3番   | <p>自分のこと言っちゃいけないけど私がセンター長やった頃には</p>   |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>せっかく合併してからね、長い間であるわけですよ。野菜なら野菜で結構あるわけですよ。直販部会があるんだけどね。そっから引っ張ってきた経過もあるけど十分二日間売ってけどね。</p> <p>直売部会があっても、直売部会自体がああの時期、大根ぐらいしかないんだよね。軽トラ市で声をかけるのはいいかもしれないけど、声かけてないからわからんけどね。どれだけ手をあげるか。</p>  |
| 議長  | <p>可能性があるんだったらね。なんかほら、やれそうな人にちょっと聞いてみてね可能性があるかぐらい。いやちょっと聞いてね。</p> <p>そうなったらやりたいよなんていう意見があったら、その実行委員会の方にね、こういう人もいそうだけど、やってみませんかという声あと今言われたように、他地区のもので、例えば、農協の方でこれやれるか。どうかってことになると思うんですけど、例えばイチゴなんかはね、結構あって、向こうの方から、聞いてきてもらって売ればかなり売れると思いますけどね。そこまで農協さんがやってくれば、ね、地元っていうかな小田原あたりのイチゴは売られていいかなと思うんですけどね。</p> <p>それは農協にも私もイチゴなんか仕入れてもらって売ったらいいんじゃないって。言いたいと思ってるんですけどね。野菜でもいいんですよ、そういったのを仕入れてやることできるかどうかね。そんなところでいいですか少しねちょっとめぼしいような人に、めぼしい人に農林水産まつりのときに、出品とかね参加する気持ちはありますかぐらいのことをね、少し聞いてみて、可能性ありそうだったら実行委員会の方で検討してもらおうと、そういうふうにやってみたいと思う皆さんも何かそんなお付き合いのある方っていうか、いたら、話も聞いてみてください。</p> <p>その件は農林水産まつりはそれでよろしいですか。続いて事務局よりお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>続きまして、さる2月1日木曜日足柄下農業委員会連合会視察研修を開催しました。場所につきましては農研果樹作業研究部門、こちらは興津にあります事務所でございます。講師としましては当日、代表になります柑橘研究事業長にあります■■■■果実作業研究担当者</p>   |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>から講義を受けることが出来ました。お手元の少し後ろにですね、カラー刷りで資料をご用意させていただいております。こちらにつきましては、農研機構からですね入手をしたい方向でお話させていただいたんですけど、ちょっと手前どもの撮った写真を両面印刷させていただいた経過でございます。ご了承いただければと思います。</p> <p>この様な形で講義の方を受けさせていただいたんですけども、皆さん今後農業に役立てていただけましたらと考えております。なお当日なんですけど大変申し訳ございません。参加の意向を取らせていただいたんですけど皆さんの予定が多数ございましたなかで、参加人数としましては計11名湯河原町としては6名うち事務局から2名、真鶴町から5名うち事務局1名が参加した経過でございます。以上でございます。</p> |
| 議長  | <p>視察に行かれた方ご苦労様でした。</p> <p>ちょっとデータでこの資料をもらえないということで、事務局の方で写真撮ったのを今日は提供させていただきました。今のみかんの研究開発なり、シールドイングマルチっていう今のみかんにマルチをかけて、栽培するっていうのはかなり重視してるんですが、現場も見せていただいたということでございます。</p> <p>この件について何かありますか。</p> <p>無い様でしたらば、この件は以上でその他事務局から。</p>  |
| 事務局 | <p>お手元にあります農政事法を先月お配りできなかったのですが1月20日号と2月20日号がありましたので配布させていただきます。</p> <p>その中で1月20日号の7ページをお開きいただけますか。中段下の所に湯河原町ということで、さる農林水産祭で神奈川県知事賞を受賞されました■■■■様の記事を湯河原町農業委員会という形でご提供させていただきました。湯河原の方でご活躍されてる方がいらっしゃるということでご承知おきいただければと思います。以上です。</p>   |
| 議長  | <p>■■■■さん連続してトップの賞を取られて、これ新聞にもこれって小学校に畑を作ってほしいと町に持ちかけ実現しましてなんか、学校の方で小学校で畑作るようになったんですか。</p>  |

|      |   |
|------|---|
| 事務局長 | <p>湯河原小学校の裏山っていうかですね、校舎の裏に僕なんかちっちゃい頃やってた畑があるんです。そこは荒れちゃってて、そこを利用して、簡単な葉物とか、そこら辺をやっているところを、子供たちに見してるということをやっています。</p> <p>特にうちの方で、役場の農林水産課でいろいろ手伝うとかではないんですがはい学校と直にやってもらってですね。その中でやってもらうということです。</p>  |
| 議長   | この件について、その他は  |
| 事務局  | <p>こちらちょっと書いてないんですけど農業委員さん、推進委員さんの方にですね猿加害個体捕獲委託ということで廃棄みかんの方、ご提供いただきありがとうございました。2月の7日なんですけど一番悪さしております口裂けサルこちらをですね銃で抹殺することができ回収することが出来たことを報告させていただき、色々ありがとうございました。</p> <p>また、まだ期間がちょっとございますのでもう一頭ですね、仕留めたいとは考えておりますけれど、そちらの業者さんと対応しているところでございます。ありがとうございます。</p> |
| 議長   | 口に牙みたいな生えているようなやつですよ。ちょっとすごい。あれ処分できたの。もう一頭、その群なんですかねやっぱ加害個体じゃないと、もう処分したい。   |
| 事務局長 | もう一頭はちょっと難しく、そういった特徴がなくて業者の方も、特定しづらいと   |
| 議長   | 群れているからどれをあれしていいかちょっとわかりにくいと。   |
| 事務局長 | 確かに本当に写真1枚で県の方も、加害個体として扱ってくれたのはいいんですが、実は処分するときになると、私がやるわけにはいかないということですね、特徴が無いのが悩みどころだという話になっております。  |
| 議長   | なんか餌をね、これ捕まえるため餌を提供してくれってことで、なんかあのラインに書いてあって、私も提供しようと思ってるんだけど、これが捕まるまでの間ってことになるわけですかね。  |



|     |  |
|-----|--|
|     | <p>いつまでも提供できるかどうかわかんないけども、あるものでしかできないから。そう考えたらいいんですけど。</p>   |
| 事務局 | <p>委員の中2回以上ご提供していただいた方もいらっしゃいます。重ねてありがとうございます。会長につきましては今日終わり次第またご提供の方お願いいたします。</p>   |
| 議長  | <p>もうこれからそのみかんも減ってきちゃうからね。<br/>どんぐらい使うかわかんないんだけどね、痛みも激しくなるし、必要があったら言ってもらって、ある分は協力できるんですけど、よろしいですか。</p>   |
| 9番  | <p>捕獲殺処分ということで捕獲の経緯についてももう少し具体的にどういう方法で捕まえてどういう方法で処分したのかももう少し詳しく、できる範囲で結構です教えていただければなと思います。</p>  |
| 事務局 | <p>簡単ではございますけれども、ある農園のところで過去に県が委託して2頭処理をした経過がございます。<br/>同じ場所を含めて違う場所も候補地が当時ありましたので2ヶ所を今回の選定場所とし、町の補正予算にて、捕獲委託業務委託を締結することが出来ました。<br/>一応農家の方につきましては、2月中に何とかできないかということであと1回ほど現地入り捕獲をお願いするところでございます。<br/>その経過につきましては、今まで町内で悪さしておりました先ほどお伝えしました口裂けサルがですね多分に農作被害だけではなく、人家に侵入する等、かなり凶暴なさるでございましたので何とか被害が増えないような形を取りたいという願いと共に県の方にもお願いしまして町で今回委託を交わすことが出来たのですけれども何分先ほど局長がお伝えした通りですね、捕まえるあるいは見つけるのにも中々難しい所であります。先ほどお伝えしました委員の皆様から頂きましたみかんを餌という形をとらせていただいて、何日か待つような感じでその群れが餌付けになった形で様子を見て先ほどの2月の7日にですね、専門業者が入り、銃殺したという経過です。今後につきましても、いろんな所で回ってはおるんですけど、その餌付けの方に向かうような形で餌付けをし、尚且つ人家の方及び</p> |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>街中の方に来ないように形では是非ともその畑で銃殺したいと考えております。</p>  |
| 9番   | <p>もう少し突っ込んで質問して申し訳ないです。<br/>方法としては餌付けをして、それで罠で捕獲して殺処分という経緯でしょうか？</p>  |
| 事務局  | <p>餌付けをさせていただきました、そのみかんの周りに猿が来たのを定点カメラをですね、一番最初的时候から定点カメラを付けており、サルの動向を見ながらですね、今日行ったらよいかとか、そういう判断をしながら業者とのやり取りの中で今日来るとい話の時にですね、たまたまサルの一団が居て、その時に見つからないようにみかんの木の陰とか物陰等に隠れながらテントを張り、その中から目視をして専門業者が銃を撃つという形です。テントは常時設置済です。</p>  |
| 9番   | <p>はい、わかりましたありがとうございます。</p>  |
| 議長   | <p>もう一頭処分したいということなんですけども今お話あったように補正予算でこれのね、やってるってことなんです、仮に今年度内に補正予算だから今年度中に執行する部分ですよ。<br/>それが取れなかったら捕まらなかったら、来年度はどうなんですかね。例えば当初予算に要求してるのか、してないとか。</p>  |
| 事務局長 | <p>令和6年度予算には、まず含まれておりません。単年度で考えております。契約の中では一応二頭、処分して欲しいという流れですが、期限の中でできなかつたら、その場で終了になります。<br/>そうなったときにまた来年度以降ですね、まだそういう人家侵入とか、激しいことがあるようでしたらまた予算を組むか、今後考えていきたいと思ひます。ただ今回ですね一番良かったのがかなり群れにも悪影響を与えているその口裂けを捕獲できたっていうのが一番大きなところでして、ちょっと今後経って見ないとわかりませんが、少しは、群れが少し大人しく、なるんじゃないかとそういうふうに思っています。</p> |

|      |  |
|------|--|
| 議長   | あれ餌付けして捕まえるときには何頭かなんだか檻か何かに入ったんですか。そこを一頭だけ処分したのですか。  |
| 事務局長 | 檻とかは一切なくてですね、要は、皆さんからいただいたら、みかんをおいておきます。それを食べに来るために集まってきます。その中で、テントの中から隠れて対象を打つこんな感じです。だから、本人は何で急になって感じです。   |
| 議長   | そういうやり方をして。  |
| 事務局長 | はいそれは前回と同じやり方をして、同じ手法でやっています。  |
| 9番   | かなり厳しい条件制約のもとでね、処理できたっていうのはすごいなと感じる次第です。そうしますとやっぱりなんていうか、実働できる範囲とか場所なんかもある程度限定されてきちゃいますね。制限がかなりかかってっていうのはそれがね、はいわかりました。ありがとうございます。   |
| 議長   | はいこの件についてはよろしいですか。他に何かありますか。他に事務局どうぞ。  |
| 事務局  | またここには書いてないんですけども、農業者の方には農業者年金基金というのがありまして、資料が無くて申し訳ないんですけど、通常ですと年金の基礎年金が皆さん、当然ながらあると思えますが、農業者につきましてはこの基礎年金以外に入れる年金があるかないかという中では、イデコを含めまして、任意で入ることができます。それに今私がお伝えしたいのは、農業者である方の年金を基礎年金以外に入ることが可能かどうかという中で、農業者年金基金というのが別途あります。知事は年金機構が立ち上がり、1回、収束した経過もありますが、またここで再復活してるところでございます。条件としましては、農業従事者として年間60日以上先ほどの基礎年金の関係の国民年金第1号に当たる方、最後は60歳未満というのは、これは変わらない。今お話しさせていただきますのは、農業委員さん推進員さんの方で年齢等を含めまして加入ができるような方がいらっしゃれば、また事務局にお知らせ願えればと思いま |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>す。60歳未満という中で、何歳までが加入ができるかというボーダーラインだけお伝えすると、</p> <p>39歳未満までという形になります。これはですね20年間、農業者年金基金に加入していただきという形でありますので20歳の方はオッケー39歳の方までオッケー、40歳以降はこの基金の制度に加入することはできないというボーダーラインがございますので、ご家族の方も含めましてまだ農業者年金に入っていない方がいて、興味のある方がいらっしゃればお話をさせていただければと思います。それにはですね、通常の年金につきましては、最低の金額月割り2万円からとなります。ちょっとハードルが高いのですがその中で認定農業者の方が、もし年代の方にいけば国庫の補助が使えますので2万円を納めることなく割安な形である制度でございますので、その辺につきましても、加入する人がどのような方かというものありますので事務局からはその農業者年金基金というものがありますというお伝えと加入ができる年齢が39歳までの方がいらっしゃれば加入ができることで伝えさせていただきます。お知らせでございます。以上です。</p> |
| 議長   | <p>はいこれはね一旦廃止されちゃったんですね。</p> <p>ずっと続いているんだと思ったんだけど</p>  |
| 事務局  | <p>一旦議長がおっしゃる通り、破綻したのです。すいませんいつ破綻したかという、お答えができなく申し訳ございませんけれど、現在は加入ができる状態で募集をしている状況です。</p>   |
| 議長   | <p>破綻したけれどそれまで加入されていてお金をね、掛け金を掛けた方は別にね、なくなっちゃったわけじゃないですよね年金がね。</p>  |
| 事務局  | <p>年金として受領される方と、一時金として受けられる方当時は区分けがあったはずですけど受領されてとこです。</p>  |
| 事務局長 | <p>補足ですけど今、国がバックに付いたので安全ですよという一文があります。</p>  |
| 議長   | <p>今までの国じゃなかつの。</p>   |
| 事務局長 | <p>基金でやったみたいですよ。</p>  |

|      |  |
|------|--|
| 議長   | 国が直接っていうか、   |
| 事務局長 | 今度国がバックについたんで、安心安全ですよ。いうことみたいです。   |
| 議長   | 今までも国が一部を補助してたよね確か、今は認定農業者だけになっちゃったんですけどね。   |
| 事務局長 | ごめんなさい。詳しい所が   |
| 議長   | 町内でも、その年によって加入者で変わってきちゃうのだけでも、結構いらっしゃるんですよ。  |
| 事務局長 | 確か0だよ。今加入してお支払いしている方は結構いるんですけど、  |
| 議長   | お支払いって言うのは年金を  |
| 事務局長 | 年金を渡す方ですね。お支払いしてくれる方が掛け金を払ってる人はまだ若いから、今いない。<br>いない。湯河原はいません。                         |
| 事務局  | 湯河原町を含めまして、県内です、1人でも多くの方に、お入りしていただければということをお話をしていただけないか、農業会議ほか年金機構からのお話がありますということです。 |
| 9番   | 今払ってるのは、年金は国庫から出てるの？今払ってる方。一旦破綻しちゃってるでしょ。  |
| 事務局長 | 多分国だと思うんですけど。今回細かいところまでは落ちていないので。  |
| 9番   | 失礼いたしました。  |
| 3番   | 今言ったさ、要は39歳以下じゃなきゃ加入できないわけだよ。そんなのみんなわかってんだからさ。そっちで推進すりゃいいじゃん、俺らに言わないで。               |
| 事務局  | お知り合いの方がいらっしゃれば。ということです。   |

|      |   |
|------|---|
| 3番   | 年齢制限があるのだから   |
| 議長   | 何かチラシみたいなのはあるのですか。あるのでしょうかね。  |
| 事務局  | チラシは今は持っておりませんが、事務所の方には。  |
| 議長   | そう多くはないよね、39歳未満で60日で何とか。  |
| 3番   | 鍛冶屋ぐらいじゃないの。いないんじゃないのそんな若い農業者。  |
| 8番   | 鍛冶屋もどうなんですかね。   |
| 9番   | 現況で農業者ってことですか。例えば、さっき鍛冶屋の方でということもあったんだけど、戻ってきて、ゆくゆくは戻ってきて、うちはやりますよというような人は現状では対象になっていないと考えていいのかな。 |
| 3番   | ほかの年金に入っているかどうかだよ。  |
| 事務局  | 厚生年金等と会社等の加入がある方以外です。   |
| 9番   | はい。わかりました。  |
| 議長   | それは入ってないで60日農業やってればいいのかもしいかなですよ。39歳までで60日以上農業従事していて、  |
| 9番   | 重複はまずい  |
| 3番   | 国民年金の重複はできるけど、企業年金は駄目だよ、重複できない。   |
| 9番   | はいわかりました。   |
| 事務局長 | 難しいところで、いないですよ正直  |
| 議長   | なかなかはっきり言って人がいればねまだね。   |
| 事務局長 | 要は若い方で農業を主にやってる方って形になっちゃうんで。  |

|     |   |
|-----|---|
| 議長  | いやなかなかさつきも言ってた農政時報にでてた彼女なんかでも、彼女なんかも何歳かわかんないけど。   |
| 3番  | 無理だよ40過ぎてるから。   |
| 9番  | 途中で切り替えるなんていうのもやっぱりいろいろ制限がある。例えば定年なる前に退職してうちの方やりますよとかさ、いろんなそういう事例が出てくる思うのですよ。だから条件は変わってくるんで、                              |
| 3番  | 企業年金が終わると、国民年金に強制加入ですよ。そのときに上乗せで農業者年金が入るかどうかわかんないけど、39っていう制限があるから、納付期間を設けられてるから、無理でしょう。                                   |
| 9番  | 現状では厳しいということですね。  |
| 議長  | サラリーマンでも厚生年金なんかね会社が変わってね、新しい会社ってね引き続きって厚生年金までかけたいですよって言えばかけられるしね。   |
| 3番  | だけど今年金の一元化で、一緒になっちゃってんだよ。厚生年金ねえら。厚生年金ないでしょ。   |
| 事務局 | 厚生年金はあります。基礎年金が農業者様と私どもの会社員の方。その上に厚生年金が、私どもの会社員公務員とか、形で、  |
| 3番  | 辞めても農業者年金を上乗せできんのか。途中で辞めちゃったら、サラリーマン辞めちゃったら。  |
| 事務局 | 農業者になって入る時期と年数です。   |
| 9番  | まだまだこれ熟成が必要ですね。   |
| 議長  | いろんな就業の仕方がね。サラリーマンからね農業を始める方もいらっしゃるから、そういうのでね年齢を過ぎてもね、毎日通ってるとね、折角働いて、少しでも足しになるようにね、こういうふうにしてもらえればね、生活も少し安定してくる部分もあるんだけどね。 |
| 9番  | 農業の後継者の問題さ、何とか重複するところがあるのかななんて、感じる次第です。   |

|     |  |
|-----|--|
| 議長  | 高齢者とかそれは個人につくんだからさ。  |
| 9番  | 後継者としてやっているときに場合によっては親が亡くなったからさしょうがないよやるよってというような事例と、もっと細かい話で申し訳ないんですけど農地を継続するというのとも重複してくる   |
| 議長  | 一番今まで会社勤めていき、40で嫌々なくて、もうやんなきゃやらなくちゃいけなくなっちゃったと、やろうと思ったら農業年金はないんだと農業者年金入れないんだっていうのもちょっとね、これを考えてもらいたいんですよ。   |
| 9番  | 普通の事業者、農業者線引きという格差というか、感じざろう得ないんですよ。すいません、ありがとうございました。   |
| 事務局 | いろいろ皆さん委員さんからいただいたんですけども、農業会議の方へ40歳以上になってから加入ができないのかと、私の方でちょっと確認しました。結論はできないと。先ほどの今9番委員がおっしゃった通り途中で切り替える形でお金が貯まるような年代になって、過重に納付して年金をもらうという方もいらさるかもしれませんが、それは、制度上はさせないということでございます。以上です。 |
| 議長  | なんかね国へ要望する県の農業会議として各地域の農業委員会からの要望も集めて、県の農業会議として国の方に要望したりね、そういうこともあるんで、そういうときに、こういうことも案件に入れてもらってね、本当になくなった。なぜそうなっちゃったよくわかんないですけど。   |
| 1番  | 20年前だよね廃業になったのが、今からその基金が、年金のそれでそのときっていうのは結構入っていた人っていたんですかね。  |
| 3番  | もう農業者自体が減ってたからジリ貧ですよ。要はこれ46年に農業者年金が発足して、当時大正5年生まれぐらいから入ると思うんだよね。<br>私も農協で事務携わってたけど、経営者年金もらえれば結構な、そこそこのものになったけど、実際にみかんが景気が悪くなって、掛け金払うのも大変だったっていう家もあったよ。                                 |



|     |  |
|-----|--|
| 1 番 | いやもうそのときからもだいぶその時から少なかったからやっぱね、廃止しちゃって、それからずっとズルズルきちゃったんだよ、また今時期に入れなんて言ったって、みんな大体この年代40代以下だったら、みんなサラリーマンですよ。農業なんてやっちゃいないよ。だからやっぱり難しいよね、入ってくださいつつてさ、もう年齢的に制限が決まっちゃってんけど。          |
| 議長  | 安心して農業経営ある程度歳になって農業を始めるとかね。いう人もこういう制度があるんだから、使ってもらって、経費でっていうかね、税金の控除になったり、会社にしてみれば、半分はやっぱり出すんですかね法人でやってるときに農業者年金ってちょっと何点か厚生年金なっちゃうかわかんないんですけども、                                  |
| 1 番 | 今の若いものは大体厚生年金もらってもらえば、いいと思って   |
| 議長  | 農家は年金がないからね、農業者年金があって、法人だったら厚生年金の方にある年金だとね。  |
| 事務局 | 今農業法人のお話が出ましたけども農業者年金基金ではこのように書いてありました。農業法人、農業者年金は厚生年金の適用を受けない国民年金の第1号被保険者が加入対象となります。<br>普通の農業従事者の方ですね。厚生年金の適用事務所となった農業法人の方が加入することが出来る。と書いてあります。                                 |
| 議長  | 農業法人そっち側は厚生年金かけてるからね。<br>まだまだやるべきことありそうですね。<br>この件はいいですか。<br>あと事務局いいですか。<br>事務局の方から特にお話はないということですか皆さんの方から何かありますか。<br>よろしいですか。<br>はいそれではこれもちまして農業委員会の総会を閉会といたします。<br>どうもご苦勞さまでした。 |

|  |               |
|--|---------------|
|  | 湯河原町農業委員会     |
|  | 議長 (会長) 露木 洋一 |
|  | 議事録署名人        |
|  | 6番 二見 浩一      |
|  | 7番 佐藤 某哉      |